

再評価調書

NO. 1

事業名	砂防事業		事業区間	蛙又川 三方上中郡若狭町梅ヶ原		
事業目的						
蛙又川は、人家11戸および町道等を保全対象に含む土石流危険渓流である。 平成25年9月の台風18号により土砂が下流域に流出し人家等に被害をもたらした。現在も溪流の侵食・荒廃が激しく、溪床には多量の不安定土砂が堆積していることから、今後の豪雨時には土石流が発生する恐れがあるため、砂防堰堤を整備し下流域の住民の生命と財産を保全する必要がある。						
全体事業内容						
堰堤工 1基 測量調査設計 1式 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度		用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度	
	平成30年度		平成31年度	令和6年度	令和9年度	
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R4年度まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		378,000	74,340	19.7%	303,660	
財 源 内 訳	国 庫	180,000	35,400		144,600	
	県 他	198,000	38,940		159,060	
費用対効果		4.39（総便益13.18億円 総費用3.00億円）				
事業の進捗状況	R4までの状況	測量調査設計が完了し丈量測量に着手。				
	R5以降残事業	堰堤1基を完成させ、人家11戸および町道の公共施設を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	3.2億円	3.8億円	・丈量測量範囲の見直しによる増(0.3億円) ・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増(0.3億円)			
完成予定年度	令和5年度	令和9年度	・用地の一部について、公図と現況が合わず、境界確定に時間を要したため、事業期間の4年延長が必要となった。			
事業を休止した場合の影響						
今後の豪雨等により土石流が発生した場合、下流域の人家等に多大な被害が生じる恐れがある。						
備 考						

再評価調書

NO. 2

事業名	急傾斜地崩壊対策事業		事業区間	西木田第2地区 福井市西木田4丁目		
事業目的						
西木田第2地区は、保全対象として人家18戸および市道を含む最大がけ高41m、最大勾配55°の急傾斜地である。近年、斜面の小崩壊が発生するなど、斜面の風化が進んでおり、今後の豪雨時にはがけ崩れが発生する恐れがあるため、早急に急傾斜地崩壊対策工事を実施する必要がある。						
全体事業内容						
擁壁工 143.5m、崩壊土砂防護柵工 21.4m、擁壁補強工 26.5m 測量調査設計 1式、用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成30年度	令和2年度	令和4年度	令和6年度		
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R4年度まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		336,000	72,450	21.6%	263,550	
財 源 内 訳	国 庫	152,000	32,775		119,225	
	県 他	184,000	39,675		144,325	
費用対効果		3.30（総便益9.36億円 総費用2.84億円）				
事業の進捗状況	R4までの状況	擁壁工50.1mおよび擁壁補強工10.0mが完成。				
	R5以降残事業	残る擁壁工93.4m、崩壊土砂防護柵工21.4mおよび擁壁補強工16.5mを完成させ、人家18戸と市道の公共施設を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	3.2億円	3.4億円	・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増(0.2億円)			
完成予定年度	令和6年度	令和6年度	・変更なし			
事業を休止した場合の影響						
今後の豪雨等により斜面崩壊が発生した場合、急傾斜地に面している人家等に多大な被害が生じる恐れがある。						
備 考						

再評価調書

NO. 3

事業名	急傾斜地崩壊対策事業		事業区間	清水山(下)地区 福井市清水山町		
事業目的						
<p>清水山(下)地区は、保全対象として人家14戸および市道を含む最大がけ高46m、最大勾配57°の急傾斜地である。</p> <p>近年、斜面の小崩壊が発生するなど、斜面の風化が進んでおり、今後も豪雨時にがけ崩れが発生する恐れがあるため、急傾斜地崩壊対策工事を実施し、住民の生命と財産を保全する必要がある。</p>						
全体事業内容						
擁壁工 175.9m、擁壁補強工 114.2m、崩壊土砂防護柵工 32.6m、吹付法枠工 950m ² 測量調査設計 1式						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和6年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R4年度まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		380,100	198,650	52.3%	181,450	
財 源 内 訳	国 庫	167,489	89,725	/	77,764	
	県 他	212,611	108,925		103,686	
費用対効果		2.32 (総便益7.82億円 総費用3.37億円)				
事業の進捗状況	R4までの状況	擁壁工127.7m、擁壁補強工114.2m、崩壊土砂防護柵工32.6mおよび吹付法枠工130m ² が完了。				
	R5以降残事業	残る擁壁工48.2mおよび吹付法枠工820m ² を完成させ、人家14戸と市道の公共施設を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	3.6億円	3.8億円	・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増(0.2億円)			
完成予定年度	令和6年度	令和6年度	・変更なし			
事業を休止した場合の影響						
<p>今後の豪雨等により斜面崩壊が発生した場合、急傾斜地に面している人家等に多大な被害が生じる恐れがある。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 4

事業名	急傾斜地崩壊対策事業		事業区間	次吉地区 小浜市次吉		
事業目的						
次吉地区は、保全対象として人家14戸および市道を含む最大がけ高60m、最大勾配42°の急傾斜地である。平成25年9月の台風18号時に斜面崩壊が発生するなど、斜面の風化が進んでおり、今後も豪雨時にがけ崩れが発生する恐れがあるため、急傾斜地崩壊対策工事を実施し、住民の生命と財産を保全する必要がある。						
全体事業内容						
擁壁工 136.5m、崩壊土砂防護柵工 221.0m 測量調査設計 1式 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度		用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度	
	平成30年度		平成31年度	令和2年度	令和6年度	
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R4年度まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		451,500	260,400	57.7%	191,100	
財 源 内 訳	国 庫	206,625	120,175		86,450	
	県 他	244,875	140,225		104,650	
費用対効果		2.07（総便益8.42億円 総費用4.06億円）				
事業の進捗状況	R4までの状況	擁壁工92.7mおよび崩壊土砂防護柵工113.0mが完成。				
	R5以降残事業	残る擁壁工43.8mおよび崩壊土砂防護柵工108.0mを完成させ、人家14戸と市道の公共施設を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	3.2億円	4.5億円	<ul style="list-style-type: none"> 地質調査の結果による構造の見直しによる増(0.8億円) 社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増(0.5億円) 			
完成予定年度	令和5年度	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 工事用道路の借地交渉に時間を要したため、事業期間の1年延長が必要となった。 			
事業を休止した場合の影響						
今後の豪雨等により斜面崩壊が発生した場合、急傾斜地に面している人家等に多大な被害が生じる恐れがある。						
備 考						

再評価調書

NO. 5

事業名	道路改良事業		事業区間	一般県道 福井森田丸岡線 坂井市春江町中筋～沖布目		
事業目的						
<p>一般県道福井森田丸岡線は、福井市の国道416号を起点とし、坂井市春江町沖布目において地域高規格道路の福井港丸岡インター連絡道路に接続する嶺北北部地域における南北方向の主要な幹線道路である。</p> <p>当路線を整備することにより、坂井市と福井市中心部を結ぶ九頭竜川渡河部(国道8号、県道福井丸岡線、芦原街道など)における慢性的な交通渋滞の緩和を図るとともに、福井港丸岡インター連絡道路と共に東西南北の軸となる広域的な幹線道路網が形成され、物流および地域間交流の活性化が図られる。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 2,060m 幅員21.25m(車道幅員13.0m 4車線) 両側歩道</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成30年度	令和3年度	令和4年度	令和12年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R4年度まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		8,600,000	1,060,364	12.3%	7,539,636	
財 源 内 訳	国 庫	4,822,895	597,111		4,225,784	
	県 他	3,777,105	463,253		3,313,852	
費用対効果		1.98(総便益587.9億円 総費用297.5億円)				
事業の進捗状況	R4までの状況	令和3年度から事業用地の買収を進め、これまでに約4割の用地を取得しており、令和4年度から埋蔵文化財調査に着手する。				
	R5以降残事業	残る用地の買収を進めるとともに、暫定2車線による供用も視野に入れながら道路改良工事を進め事業効果の早期発現を図る。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	38.0億円	86.0億円	<ul style="list-style-type: none"> ・軟弱地盤対策による増(16.3億円) ・側道や地下横断道路を設けることによる増(13.6億円) ・埋蔵文化財調査面積などの増(11.5億円) ・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増(6.6億円) 			
完成予定年度	令和7年度	令和12年度	<ul style="list-style-type: none"> ・軟弱地盤対策が必要となり工程の見直しを行ったため ・地下横断道路等を設けることに関する地元調整に日数を要したため 			
事業を休止した場合の影響						
<p>坂井市と福井市中心部を結ぶ新たな南北方向の幹線道路が構築されないことにより交通渋滞の緩和が図れず、また、福井港丸岡インター連絡道路に接続されないため、物流および地域間交流の活性化に向けた東西南北の軸となる広域的な幹線道路網の形成ができない。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 6

事業名	道路改良事業		事業区間	主要地方道 坂本高浜線 大飯郡おおい町石山		
事業目的						
<p>主要地方道坂本高浜線は、おおい町名田庄口坂本の国道162号からおおい町石山を経て高浜町菌部の国道27号を結ぶ幹線道路であり、第二次緊急輸送道路に指定されている。また、原子力発電施設の有事における避難道路としての性格も有するほか、平成18年3月に合併した旧名田庄村と旧大飯町を結ぶ唯一の道路である。</p> <p>当該区間は急カーブが連続し、道路幅員も狭いことから大型車の通行を規制している状態であるため、強靱な道路にするための改良事業を実施し、安全で円滑な交通の確保を図る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 1,223m 内 橋梁 3橋(38.0m(石山9号橋)、117.8m(石山10号橋)、86.3m(石山11号橋)) 幅員7.0m(車道幅員5.5m)歩道なし</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成25年度	平成27年度	平成29年度	令和6年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R4年度まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		4,900,000	3,997,600	81.6%	902,400	
財 源 内 訳	国 庫	3,693,437	3,187,663		505,774	
	県 他	1,206,563	809,937		396,626	
費用対効果		1.20(総便益194.6億円 総費用162.5億円)				
事業の進捗状況	R4までの状況	平成28年度までに全ての用地を取得しており、令和4年度は橋梁工(10号橋、11号橋)を実施している。				
	R5以降残事業	残る区間の道路改良工事を進め、事業効果の早期発現を図る。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	40.0億円	49.0億円	<ul style="list-style-type: none"> ・軟弱地盤対策による増(4.3億円) ・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増(4.7億円) 			
完成予定年度	令和4年度	令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・需要のひっ迫により鋼材の納期が遅延したため ・軟弱地盤による現道拡幅部の構造形式の変更に伴い、工程の見直しを行ったため 			
事業を休止した場合の影響						
<p>当該区間において大型車通行規制が解除されず、緊急輸送道路としての安全で円滑な交通を確保することができない。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 7

事業名	総合流域防災事業		事業区間	一級河川 八ヶ川(北川) 坂井市春江町針原 ~ 福井市川合鷺塚町		
事業目的						
<p>八ヶ川(北川)は九頭竜川右岸に合流する河川およびその支川で、福井市と坂井市春江町の境界を流れる河川である。川の断面が狭く、近隣の住宅や農地において、たびたび冠水の被害が生じていることから、流下能力を現況の8^m³/sから46^m³/s(1/2未満→1/30)(1/4暫定改修中)に高めることで、水害から住民の生命と財産を守る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=2,660m 掘削護岸工 L=2,660m 橋梁架替 N=5橋</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成17年度	平成17年度	平成17年度	令和6年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R4まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		4,300,000	2,996,900	69.7%	1,303,100	
財 源 内 訳	国 庫	2,047,619	1,427,095		620,524	
	県 他	2,252,381	1,569,805		682,576	
費用対効果		1.70(総便益105.48億円 総費用62.14億円)				
事業の進捗状況	R4までの状況	これまでに現地測量や調査、設計、用地取得を進め、下流からえちぜん鉄道橋梁までの2,480mを改修済み。				
	R5以降残事業	今後引き続き、掘削護岸工を進め、令和6年度の完成を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	43.0億円	43.0億円	変更なし			
完成予定年度	令和6年度	令和6年度	変更なし			
事業を休止した場合の影響						
<p>現況の流下能力は8^m³/sと極端に低いため、事業を休止した場合、流域の住宅地の浸水被害を防げないことから、住民の生命と財産を守ることができなくなる。</p>						
備 考						

再 評 価 調 書

NO. 8

事業名	基幹河川改修事業		事業区間	一級河川 吉野瀬川 鯖江市鳥井 ～ 越前市広瀬町		
事業目的						
<p>吉野瀬川は、一級河川日野川の支川で越前市街地を流れる河川である。 現況の流下断面が不足していることから、流下能力を現況の150m³/sから320m³/s(治水安全度1/3→1/30)に高めることで、水害から住民の生命と財産を守る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 L=3,560m 築堤護岸工 L=3,560m 橋梁架替 N=7橋 取水堰 N=2基 放水路 N=1箇所</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	昭和57年度	昭和63年度	平成2年度	令和10年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R4年度まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		15,900,000	13,644,300	85.8%	2,255,700	
財 源 内 訳	国 庫	7,571,429	6,497,286		1,074,143	
	県 他	8,328,571	7,147,014		1,181,557	
費用対効果		6.91(総便益1,670億円 総費用241.6億円)				
事業の進捗状況	R4までの状況	これまでに現地測量や調査、設計、用地取得を進め、全体延長3,560mのうち、2,500m(鯖江工区630m、広瀬工区530m、家久大橋下流1,340m(うち放水路1,020m))を改修済み。				
	R5以降残事業	今後引き続き、築堤護岸工、橋梁架替等を進め、令和10年度の完成を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	152.4億円	159.0億円	<ul style="list-style-type: none"> ・土質調査の結果、護岸基礎工法の変更に伴う増(3.5億円) ・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増(3.1億円) 			
完成予定年度	令和10年度	令和10年度	変更なし			
事業を休止した場合の影響						
<p>事業区間は、越前市の中心市街地の西端にあり、事業を休止した場合、住宅・学校・幹線道路等に対し、洪水に伴う被害が及ぶほか、地形的に流域外の鯖江市にも浸水が想定されることから、広い範囲で大きな影響があり安全性が確保できない。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 9

事業名	基幹河川改修事業		事業区間	二級河川 井の口川 敦賀市榑川 ~ 苜生野		
事業目的						
井の口川は、敦賀市西部市街地を流れ、敦賀湾に注ぐ二級河川である。現況の流下断面が不足していることから、流下能力を現況の120m ³ /sから320m ³ /s(治水安全度1/2→1/50)に高めることで、水害から住民の生命と財産を守ることを目的とする。						
全体事業内容						
全体延長 L=4,700m 築堤護岸工 L=4,700m 橋梁架替 N=15橋 取水堰 N=3基						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	昭和62年度	平成3年度	平成3年度	令和10年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R4まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		12,850,000	10,479,700	81.6%	2,370,300	
財 源 内 訳	国 庫	6,119,048	4,990,333		1,128,715	
	県 他	6,730,952	5,489,367		1,241,585	
費用対効果		2.74(総便益828.1億円 総費用302.1億円)				
事業の進捗状況	R4までの状況	これまでに現地測量や調査、設計、用地取得を進め、河口から三味線川合流点までの約2,700mを改修済み。 (河口から約800mの下流区間については河床掘削を残した暫定改修)				
	R5以降残事業	今後引き続き、下流区間の河床掘削、築堤護岸工等を進め、令和10年度の完成を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	125.2億円	128.5億円	・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費、消費税の増(3.3億円)			
完成予定年度	令和5年度	令和10年度	・下流部の不法係留船対策に時間を要したため、事業期間の5年延長が必要となった。			
事業を休止した場合の影響						
事業区間は、敦賀市街地に位置しており、流域内の木崎、沓見、栗野地区については近年の市街化が著しく、今後氾濫が発生した場合、市街地内の民家・病院・市役所および県道交通網に多大な影響があり安全性が確保できない。						
備 考						

再評価調書

NO. 10

事業名	海岸侵食対策事業		事業区間	敦賀港海岸 縄間地区 敦賀市縄間地係		
事業目的						
<p>敦賀港海岸縄間地区は、海岸線に沿って県道竹波立石縄間線が走り、住宅が密集している。高波浪時の越波により県道の通行止めや住宅への被害が生じていることから、海岸保全施設を整備し、被害の防止を図る。</p>						
全体事業内容						
離岸堤L=413m(4基)、護岸L=540.9m						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	昭和54年度	-	昭和54年度	令和11年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R4年度まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		2,270,000	1,450,811	63.9%	819,189	
財 源 内 訳	国 庫	1,135,000	725,405	/	409,594	
	県 他	1,135,000	725,406		409,595	
費用対効果		1.17(総便益60.7億円 総費用51.9億円)				
事業の進捗状況	R4までの状況	昭和61年度までに、離岸堤2基と護岸540.9mの工事が完了。 (1号離岸堤:昭和58年度完成、2号離岸堤:昭和61年度完成) 3号離岸堤を平成22年度から工事着手し、令和3年度に完了。				
	R5以降残事業	引き続き残る4号離岸堤の工事を進捗させ、令和11年度の完成を目指す。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	16.1億円	22.7億円	<ul style="list-style-type: none"> 土質条件および波浪条件の変更に伴う離岸堤断面の見直しによる増(4.9億円) 社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(1.7億円) 			
完成予定年度	令和7年度	令和11年度	<ul style="list-style-type: none"> 離岸堤断面の見直しにより施工量が増大したことにより、事業期間の4年延長が必要となった。 			
事業を休止した場合の影響						
高波浪時に越波被害が発生し、住民生活に多大な影響を及ぼす恐れがある。						
備 考						

再評価調書

NO. 11

事業名	道路改良事業		事業区間	一般国道 416号 福井市白方町～布施田町		
事業目的						
<p>一般国道416号は第一次緊急輸送道路に指定され、テクノポート福井や福井港と福井市中心市街地や北陸自動車道福井北ICを結ぶ重要な幹線道路であり、また、越前海岸への観光道路としての性格も有している。</p> <p>当該区間は道路幅員が狭く、急カーブ区間もあることから、バイパスを整備することにより安全で円滑な交通を確保するとともに地域産業の活性化を図る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 5,200m うち 片側歩道区間:1,500m 幅員11.0m(車道幅員6.5m)、歩道無区間:3,700m 幅員9.5m(車道幅員6.5m)</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成18年度	平成19年度	平成23年度	令和7年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R4年度まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		8,800,000	6,551,389	74.4%	2,248,611	
財 源 内 訳	国 庫	4,538,092	3,569,792		968,300	
	県 他	4,261,908	2,981,597		1,280,311	
費用対効果		1.68(総便益178.7億円 総費用106.2億円)				
事業の進捗状況	R4までの状況	これまでに全ての用地を取得しており、布施田町側の1,500m区間における部分供用を開始している。				
	R5以降残事業	残る区間の道路改良工事を進め、事業効果の早期発現を図る。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	78.0億円	88.0億円	<ul style="list-style-type: none"> ・軟弱地盤対策による増(3.8億円) ・盛土材搬出計画の変更による増(2.1億円) ・水替工の変更による仮設費の増(0.5億円) ・仮設工の追加による埋蔵文化財調査費の増(0.3億円) ・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(3.3億円) 			
完成予定年度	令和5年度	令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・用地交渉の難航により用地取得が遅延したため ・軟弱地盤対策が必要となり工程の見直しを行ったため 			
事業を休止した場合の影響						
<p>当該区間において緊急輸送道路としての安全で円滑な交通を確保することができず、また、地域産業の活性化に向けた福井市市街地とテクノポート福井や福井港を結ぶネットワークの形成ができない。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 12

事業名	道路改良事業		事業区間	主要地方道 丸岡川西線 坂井市春江町布施田新～福井市布施田町		
事業目的						
<p>主要地方道丸岡川西線は、坂井市丸岡町の国道364号より北陸自動車道丸岡IC付近を経て福井港(テクノポート福井)へアクセスする幹線道路であり、第二次緊急輸送路に指定されている。また、越前加賀海岸国定公園への観光道路としても重要な路線である。</p> <p>当該区間の一級河川九頭竜川に架かる布施田橋(昭和33年架設)は幅員が狭小な老朽橋であることから、橋を架け替えることにより、幅員狭小を解消し、安全で円滑な交通の確保を図る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 1,660m 内 橋梁 1橋(613.5m(布施田橋)) 幅員9.75m(車道幅員6.0m)片側歩道</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成19年度	平成22年度	平成23年度	令和9年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R4年度まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		13,000,000	11,784,486	90.6%	1,215,514	
財 源 内 訳	国 庫	7,122,608	6,482,864		639,744	
	県 他	5,877,392	5,301,622		575,770	
費用対効果		2.92(総便益455.0億円 総費用156.0億円)				
事業の進捗状況	R4までの状況	平成22年度より用地買収および物件補償を行い、平成23年度より橋梁工事に着手し、平成30年9月16日に供用を開始した。 平成30年度から旧橋撤去工事に着手している。				
	R5以降残事業	旧橋撤去工事を着実に進める。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	120.0億円	130.0億円	<ul style="list-style-type: none"> 仮架橋の設置期間が延長となったことによる仮設費の増(5.5億円) 根固めブロック撤去工事の追加に伴う増(1.8億円) 社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(2.7億円) 			
完成予定年度	令和5年度	令和9年度	<ul style="list-style-type: none"> 旧橋撤去の工程の見直しを行ったため 根固めブロック撤去が必要となり工程の見直しを行ったため 			
事業を休止した場合の影響						
<p>旧橋撤去は橋梁架替に係る河川占用条件(国土交通省管理河川)であり、旧橋撤去をしない場合、河川増水時の支障となり、地域の治水上の安全を確保できない。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 13

事業名	道路改良事業		事業区間	一般県道 常神三方線 三方上中郡若狭町常神～遊子		
事業目的						
<p>一般県道常神三方線は、常神半島の最北端から半島西部の集落を経由し、三方五湖の西側湖畔沿いを経て、一般国道162号に至る半島唯一の生活道路であり、また、観光道路としても重要な道路である。</p> <p>当該区間は道路幅員が狭く、急カーブが連続し地形が急峻なため、これまで幾度となく豪雨災害により道路が寸断され、半島先端側の集落が孤立するなど災害に対し脆弱であるため、災害に強い地域の生命線道路として安全で円滑な交通の確保を図る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 2,340m 内 トンネル 2本(常神トンネル:672m、(仮称)小川トンネル:1,007m) 幅員9.25m(車道幅員5.5m)片側歩道</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	平成27年度	平成29年度	令和元年度	令和10年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R4年度まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		9,500,000	3,788,150	39.9%	5,711,850	
財 源 内 訳	国 庫	4,125,026	1,677,091		2,447,935	
	県 他	5,374,974	2,111,059		3,263,915	
費用対効果		1.15(総便益146.8億円 総費用128.0億円)				
事業の進捗状況	R4までの状況	常神トンネルについてはトンネル本体工事が完了し、令和4年度より明り部の改良およびトンネル照明設備等の工事に着手している。小川から遊子間については、用地および物件補償の交渉を進めている。				
	R5以降残事業	常神トンネルは早期の供用開始を目指し設備工事を進める。小川から遊子間はトンネル工事に早期着手できるよう用地買収を進め、事業効果の早期発現を図る。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	62.0億円	95.0億円	<ul style="list-style-type: none"> 地質調査結果を反映させたトンネル掘削補助工等の追加による増(15.5億円) 井戸の水文調査範囲の拡大による増(1.2億円) 地図混乱の解消に伴う測量面積の増(0.3億円) 物件調査結果による補償費の増(1.4億円) トンネル掘削時の安全度向上に係る積算基準の改定による増(7.7億円) 社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(6.9億円) 			
完成予定年度	令和8年度	令和10年度	<ul style="list-style-type: none"> 軟弱地盤の対応として、トンネル本体工および法面対策工の工程の見直しを行ったため 地図混乱の解消に日数を要したため 			
事業を休止した場合の影響						
<p>当路線は半島唯一の道路であるため、線形不良および幅員狭小の解消ができなければ、災害に強い生命線道路としての通行の確保や安全で円滑な交通を確保することができない。</p>						
備 考						

再 評 価 調 書

NO. 14

事業名	道路改良事業		事業区間	一般国道 416号(都市計画道路 芝原吉野堺線) 吉田郡永平寺町松岡室		
事業目的						
<p>本路線の位置する区域は地域未来投資促進法に基づく重点促進区域に位置付けられており、北陸自動車道と中部縦貫自動車道が交差する立地を活かした物流拠点としての発展を推進している。</p> <p>当該区間は道路幅員が狭く、車両のすれ違いも困難であることから、安全で円滑な交通に支障をきたしているため、当該区間の整備により物流拠点としての発展を促進するとともに、永平寺町中心部から福井北ICへのアクセス向上を図る。</p>						
全体事業内容						
<p>全体延長 330m 幅員25.0m(車道幅員13.0m 4車線) 両側歩道</p>						
事業計画	事業採択年度	用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度		
	令和2年度	令和3年度	令和5年度	令和7年度		
事業費(千円)		全体事業費	執行済み額 (R4年度まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		1,010,000	168,000	16.6%	842,000	
財 源 内 訳	国 庫	565,419	93,500		471,919	
	県 他	444,581	74,500		370,081	
費用対効果		1.19(総便益10.5億円 総費用8.8億円)				
事業の進捗状況	R4までの状況	令和3年度から用地買収を進めており、これまでに約4割の用地を取得している。				
	R5以降残事業	残る用地の買収や道路改良工事を進め、事業効果の早期発現を図る。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	9.8億円	10.1億円	・社会経済情勢の変化として労務費、機械経費、材料費、諸経費の増(0.3億円)			
完成予定年度	令和4年度	令和7年度	・用地交渉の難航により用地取得が遅延したため			
事業を休止した場合の影響						
<p>北陸自動車道と中部縦貫自動車道が交差する立地を活かした物流拠点としての発展を促進するための安全で円滑な交通を確保することができず、また、永平寺町中心部から福井北ICへのアクセス向上を図ることができない。</p>						
備 考						

再評価調書

NO. 15

事業名	急傾斜地崩壊対策事業		事業区間	稲葉地区 鯖江市吉谷		
事業目的						
<p>稲葉地区は、保全対象として人家14戸および市道を含む最大がけ高38m、最大勾配48°の急傾斜地である。 当該地区は民家に近接して斜面が存在しており危険な状態であるとともに、土砂災害特別警戒区域内には5戸の家屋が存在しており、人家への被害が想定されることから、急傾斜地崩壊対策工事を実施し、住民の生命と財産を保全する必要がある。</p>						
全体事業内容						
擁壁工 79.0m 測量調査設計 1式 用地補償 1式						
事業計画	事業採択年度		用地着手年度	工事着手年度	完成予定年度	
	令和2年度		令和3年度	令和5年度	令和6年度	
事業費（千円）		全体事業費	執行済み額 (R4年度まで)	進捗率 (R4末)	残事業費 (R5以降残額)	備考
予 算 額		147,000	43,050	29.3%	103,950	
財 源 内 訳	国 庫	66,500	19,475		47,025	
	県 他	80,500	23,575		56,925	
費用対効果		5.83（総便益7.29億円 総費用1.25億円）				
事業の進捗状況	R4までの状況	測量調査設計および丈量測量が完了。				
	R5以降残事業	擁壁工79.0mを完成させ、人家14戸と市道の公共施設を保全する。				
前回との比較	前回計画	今回計画	変更となった理由			
全体事業費	1.5億円	1.5億円	・変更なし			
完成予定年度	令和4年度	令和6年度	・地権者の相続手続きに時間を要したため、事業期間の2年延長が必要となった。			
事業を休止した場合の影響						
<p>今後の豪雨等により斜面崩壊が発生した場合、急傾斜地に面している人家等に多大な被害が生じる恐れがある。</p>						
備 考						